

# きびのさと

NO.66  
月刊

昭和廿八年十二月一日 発行 (非売品)  
岡山県瀬野郡吉備町東町二五字垣方呼電四三七  
吉備観光協会

## 叔倉重昌 (その二)

島原の乱の古跡を訪ねて、淡島高の文に「おろむけは雲仙の諸峰が雲を貫き、正面には天草の島影が雲に横たわつてゐる。眼下には天草灘の海流が岸を流す。キリシタン哀史をいふと、島原の乱の遺蹟、原城」の跡に立った。ここは島原半島の東岸、島原市から南へ八分、南有馬町の海辺。一面にカンシヨ畑にたつたおれり、その台の上に平丸跡がある。小さな公園のお花畑が晩秋の色彩をそえた。またすみに「原城跡」の顕彰碑と「天草四郎銅像建設予定地」と書いた石碑が一本。當時の老残りも止まるものは城の石がきたりたつた。どこからか、城の月ノメロ、テグーでも流れてきそう左風物詩だ。

一六三七年(寛永十五年)當時の島原藩主松倉重政、勝家二代にわたるキリシタン弾圧と悪政に耐えかねた農民、キリシタン信徒、豊臣家の残党、浪士など三万七千人が十六歳の美少年、天草四郎時貞を総大将に、原城となつて、原城を修築築して立てこもり、反乱を起して八十日、十二万五千の幕府軍の包圍攻撃をもとに、おろなく全滅、島原半島南部の土牛がそのため北の町と化したという。海に面した絶壁を見降ろすと三十一メートルは岩盤だ。原城最後の日の手につづられた城から多くの老人、女たち、ここを身を投げた。こ間くともやはりハダ冥い思ふする。

△岡山藩主池田光政に仕えた儒者熊沢伯継は叔倉重昌の外戚にあたる水戸藩士熊沢半右衛門守之の娘亀が野尻藤兵衛一利という侍に嫁いで生れた子である。父の藤兵衛は三十歳、母の亀は十八歳の時である。父は浪人して元和五年の頃に京都へ出たが、極度の生活難に陥り、伯継が八歳の時に一家離散し、母方の祖父半右衛門守之に預けられ、養育せられた。熊沢姓を名乗ったのである。十六歳になつて叔倉重昌の母と池田光政に仕えた。偶三年後の寛永十四年に島原の乱が起り、藤兵衛は重昌に従つて出陣したので、伯継も父と共に従軍を請うたが許されなかつた。父は戦傷を受けて祖母に当たる伊庭氏の御里近江岡野村へ帰つたので、伯継も備前を辞してそのもとに退いた。父母に姉妹の五人暮りして、赤貧のどん底生活が始まつた。しかし伯継は貧困骨ずくに徹したが、きびしい向学心にもえ、同国の山形村に近江聖人といわれる中江藤樹のもとに教えを受けた。(藤樹は山形村の生れで、その頃の頃に養父のいる伊豫の国へ下つて養育され、武士となつた。

伊豫の大洲藩へ出陣したが、廿七歳の時、老母に孝養を盡すために官を辞して故郷へ戻り、専ら儒学を研鑽し、御土の師範を教養した。始め半子学を修めたが、廿七歳から王陽明の学問に移り、その奥義を極めた。我國の陽明学の開祖といわれた。慶安元年(一六四一)歳、この世を去つた。吾人はその学徳をたたえて近江聖人と呼んだのである。陽明学というは中國の明朝時代に王守仁(陽明)という学者が説いた学問で、中國では重要視せられ、我國へは江戸の初期に傳つてきた。この学問は人間は生れたがらに良知があり、その良知によつて善悪を判断し、善は必ず實行に移す。知は行のもとにして、行は知のなるものである。あげつらうに孝をもつて人間の本と、道徳的生活を努め実践することにある。天保七年二月、全国的にひろがった大飢饉に際し、百姓の惨状をみるに忍びず、彼人の無道と貧乏の腐敗をなく攻撃し、歳書五万巻を売りつけて貧民を救うため幕府の直轄地である大坂の天都市に亂を起し、焼打事件をなして、捕吏に襲われ、四十八歳で自殺した大塩平八郎は実にその教えを信じた人である。

さて伯継が藤樹の門をたいたのは、廿四歳の時である。四年を経て正保二年(一六四五)藤樹の推薦で再び備前に下り、老政に仕えた。隊伍士長となつて高三千石を賜わつた。慶安三年番頭に進み、高三千石揮領し藩政に参画した。切名は佐七郎、後ち二郎八、また助右衛門と改めた。在任十一年間、思ひきつた藩政改革を強く献策したので、怨差の的となつた。偶明暦二年一月に落馬して負傷したのを口實に、隠居の身となり、食邑地、和氣郡蕃山村(ま伊里村)に退居して姓を蕃山と改めた。息游軒はその号である。何故に蕃山か諸臣から怨差を受けなければならぬ、よいうなことをつくつたか、とソウにその理由を一例あげると、藩主伊本長門忠厚(長門郡出雲は東地、文化四年七月六日、七歳で没した)が、その家臣岸物忠右衛門、伊本加治馬、御側用人蕃田彦右衛門の三人を召して御用談の後、出た雑談を御側小姓の平野平太郎といふものが隣室で、独り寫本の御用をして、時に聞書したものである。それは、「先生(蕃山)の老へば、諸士吾祿の法を改正せんことを上申し、先づ初めに、我等同列の家祿を三分の一に減せんことを主張し、烈公(老政)御尤もに思召されたるも(中略)未だ其比は乱を去ること遠ならず、各父祖の軍功を以て賜わられたる家祿故に容易に御勤みし遊ばされ難き(中略)蕃山の説、一、二の者の激れ聞かぬなり、禍、先生の身に及ばんとす。よつて烈公、陰かに能く沢先生を議し結ひ、斬らうと岡山を退かめ結ぶ(中略)この時の烈公の御心中、想察し、定めて御名残り多く思召されしことならん」と書いてゐる。當時藩の戦政は甚だしく窮迫して、たが、蘭ヶ原の役、大坂の役などの戦功によつて賜わつた父祖の高祿をそのまま受継いでゐる。

の、漢一に人作賞の削減に着手したことが、諸士の怒みを買ったのである。これに封建制度は自ら滅び  
出た身分の者は、かりに英邁の素質をもつてしても、上進出生することは徒勞を亂すものとして、容易  
に赦されなかつた。しかるに蕃山は他國よりの外來者でありながら識見を以て高官の位置に昇つたこ  
とを妬視したのである。

老政が諸臣中から校擢せらるゝ事遇されたことは、後ちに述べるが、老政の幼少三子に生れた政論を蕃  
山の在嗣にしたことでもよくわかる處である。老政は諸大名のうちでも、明君とされたわけだ。この藩  
主である。そのみづには蕃山のような卓絶した才能と老鬼の明ある賜られた人物を招いて重用  
し、片腕として経綸を行つたのである。

また蕃山が備前を去らなければならぬ理由がほかにあつた。「明良洪範」の一節に

「熊沢次郎八、後ち蕃山了介、中江藤樹先生の門より出て、備前方將老政に崇敬せられ、其境は、子思、孟  
子の如くに、もてはやされ、賢者と沙汰せし人なり。(中略)一朝にして名を顯はし、備前一國を偏屬に在りけ  
りとなり。老政、遜、駭の供して(慶安二年、了介四十一歳の時に同道)江戸に往來しける。或る年、歸國  
するとして、校倉周防守重宗、其境在江戸成りければ、暇乞として参りければ、重宗申されけるは、其方  
事、江戸にて、今賢人と稱する由、羨北は申す也。最早重宗は江戸へ参らうる事、無用なり。此事新  
太郎殿(老政)に逢ひたらば、此以右同道あらん事は無益なりと存寄き、申へしと思ひし所なり。と申され  
し由。熊沢が門人共、此事を京り傳へて評しけるは、校倉氏は町人の公事沙汰こそは得手なるべし。  
聖賢の道は何とぞ知り玉ふべきや、述、犬きに誹謗しける。然るに重宗の詞の如く、其後、江戸に來りしよ  
り若り日々に長び、池田の家にて、熊沢を惡む者出來し、且つ、國風も古風を變じ、老規に違ひし事  
多し、老政の身の上如何と云人も有し程に海氣と稱して、京都に還隠しける。」とある。蕃山が京  
都に還去したのが寛文の初年、ついで、同七年七月四日付の池田家文書に

酒井雅樂頭(幕府の太老)より(忠清)本多下野殿、牧野吉峰を以被仰候候ハ、熊沢事、京都  
二而、牧野佐渡守殿(當時の所司代)その町へ被申候二付、申置候事、無用との義二付、吉野へ参候由中、一條殿  
知行所ニ居甲吉、佐渡殿も腹立と聞へ申候。就而山家(山鹿素行のこと)と同前ニ而ハ無之候へ共、若從公  
儀御預被成候へは、不可然事ニ候間、備前へ参居候様ニ被仰付可然旨被申候候二付、若以心得申候。此者  
私暇ニ遣只今ハ家來ニ而ハ無之候。右ノ様子先日兼候故、備前へ参候様ニ可申遣と存候へ共、右様ハ

ハ今道我等京へ遣シ置候様に罷能候故、其分に仕置候云々。とあつて、池田老政は幕府を擯つて、蕃  
山の備前校倉居に應じなかつたことが窺はれるのである。また別の文書に、

熊沢も老政の知育と成り、殊に方に成て、諸士を見下す。此聖賢の礼にあらず。校倉重宗は誠  
に稀世の知育者なる哉。上名官家、熊沢の老へ日夜に奉會し尊敬を盡すことは、道に熱心深き人にて  
是私也と思ひ、老氣質を自然に察し、重宗は在江戸無用也。との一言は、老鬼の明と云ふべし。彼元より  
遊寄存らば何程高貴の人、ま肩とも誨なし。熊沢、老政の諒を喰へば陪臣なり。尊卑の礼を失いて  
時に叶はず、又狂つて教へざるは礼なりと云ども、重宗は江戸へ出たらんには、尊敬も益増己が器量に過  
たる事出來るへし。龍の場を過へるを天に得るにやあらん(中略)御政事の授益をも申上れば、松  
平日向守へ御預けとなり(寛文九年のこと)田中孫十郎、河野権右エ門も四非せられし也。

(人間は学問があり、或は物質に恵まれれば地味を得ると、往々にして傲慢不遜の態度となり、大身となつて他人  
を鬼とげ、僻を生ずる。これが佛敎という增長慢である。身のほどを反省し生を過まらうないよう慎  
むべきことである)。

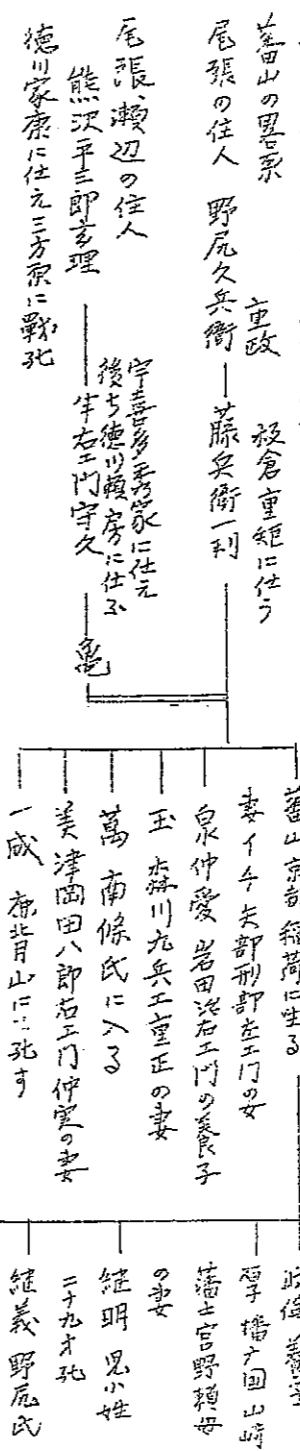
伯健は浪人して備前を去り、京都、或は芳野に隠棲し、寛文七年には山城國の赤松山に籠つたが、出でて播磨  
國明石藩主松平信之に仕え、信之が大和國郡山へ移るに及んで、これに従ふたが、再び浪人して江戸に上つた。  
伯健は儒學者として經濟論は日本神道の儒教的基礎に進んだ議論が、いたく幕府から視まれ、老隱  
思想として彈圧せられる運命を負ひ、林、羅山などの中傷によつて、抑えられ、先きに仕えていた松平信之が  
老中に列して下総國古河藩主丸万石に封ぜられたので、そのもとに預けられ、古河に就居したのではあ  
る。(林羅山は京都の人で、幕府に仕えて朱子学によつて、官学の基礎をつくり、江戸時代の隆盛の端を闢  
いた學者である。明暦三年一月廿三日、七十五歳で没している)。貞享四年には時事を諷して幕府に獻策  
した、時の將軍綱吉の怒りを受け、禁錮の身となり、元禄四年八月十七日、古河の里で七十三歳の生涯を  
終つた。(元禄六年から五十年間、庭瀬藩主に在任し、校倉重高と入替になつて、出羽國上山城主に轉封  
した松平信通は、この信之の二男である)。其後、生但末は「人才則熊沢、學問則仁翁(伊藤)餘子、碌  
々未足數也」と語り、永富独嘯庵はまた「偃武(武)やみ平知に存て」以来、豪傑之士四人、山原  
素行、熊沢了介、伊藤仁翁、其後生但末」と稱揚してゐる。

浄溜滴でおなじみの「朝顔日記」の主人公になつてゐる宮城阿曾次郎は中江藤樹が、その弟子の熊沢了

浄溜滴でおなじみの「朝顔日記」の主人公になつてゐる宮城阿曾次郎は中江藤樹が、その弟子の熊沢了

今モモデルにして創作したものといわれし。後世になつて脚色されてゐるが、その功勳書はこうである。

此州あたりの家老の娘、深雪が学舎の塾生に屋形船で宮城阿曾次郎を見送つて結ばれた戀は喜心の前に  
数日と過したが、阿曾次郎は急に國もとへ帰ることになり、深雪は明石の浦まで見送り、ここで本意なく別  
れて阿曾次郎は船に乗る。その男は仕官して駒沢次郎左衛門と姓を改める。深雪は男を忘れかねた家出  
し、その行先を追ううちに盲目になる。四方は其れから後、ことあつて東海道をくだり、島田の浦へ着く。  
ここで深雪は戀人が目の前に居るとは知らずに自分の戀物語を琴で弾く。男は深雪と知り、公は此  
とは明かさず、島田をあとにして旅に出る。立った後、深雪は此れを知り、その跡を追つて大井川までくる。  
女、一足五違つて家老のため川止めとなり、絶望のあまり入水しようとして助けられる。その時深雪は目かあり、  
喜ぶという寸法。で終るのである。勿論、学舎の場などは架空の語で、ゆかりなど一つもあるはずはない。昔は  
確かに螢の名所であつたらうが、今では他から運んで川に放つて、夏の夕暮れ時の魏花客をまきほせる世  
組になつてゐる。若山は性慾絶倫の人であつたらう。



若山の養子、政梅は「温故雜誌」に、池田老政の三男にして、母は待女、圓という。  
圓の父は和傳右三門、母は宇喜多圓防の女という。始め若山の嗣子となつたが  
後去つて池田姓に復し、輝録と改め、母政守に住せられ、備中の女に、高一万  
五千石を知りて、池田屋即生坂村(ソま倉敷市)に治した。これが生坂藩の始祖で  
ある。政梅は正徳三年十一月廿六日、六十五歳で没し、東郡高輪の東禪寺へ葬られた。子孫  
相繼ぎ、八代政禮に至つて明治維新になつた。采地は四下道郎の素下村、上原村、下  
原村、池田屋即古地村、上原壁村、淡江村、黒田村、八王子村、川村、子位庄村、淡原村、生坂村、三田村  
大島村の十四ヶ村である。

△ 島原の紛復幕府はギリシタン宗門の團結心の堅いことを極度に恐れ、  
寛永十五年九月十二日嚴禁の布令を諸藩に通達し、花の文面の制札を領  
内に掲示し取締を嚴にした。

一、伴天連の訴人銀子や百枝  
(ホルトガル語で父の義、切支丹宗の宣教師)  
一、いるまんの訴人同百枝  
一、元治の義、その養子である)

一、きりしたんの訴人同五拾枚又は世  
枚訴人によるべし  
右訴人のたし候輩は、たとひ同宗門  
たりといふ共、宗旨をころひかえし申  
出るにおいては、其科をゆるし、為御  
褒美如御書付可致下、上意と旨、從御  
年寄中被仰触者也  
寛永十五年九月十三日

賞金を附してこの宗門の信者を取締  
つたのである。この賞金の額は回々  
によつて異つていたようである。  
更にその翌年の七月五日には幕府は  
鎖國令祭令と共に一層警戒し、庶民  
一般に佛教を信仰せしめ、宗門寺を  
定め、生死、婚約に至るまでこれを  
宗門帳に記し、宗門改め役を設けて  
年々宗門戸口改めをし、また銅板や

木板に刻んだ聖像を踏ましめ、絵  
踏などの方法を領民の心中を探ら  
つたのである。更に制札が設けら  
れた。

一、きりしたん宗門雖為御制禁、今後從彼固  
密々伴天連と差渡す付テ、今度かたうた舟着  
岸之儀、御停止之事  
一、領内浦々に常々たしかなる者を舟置不審  
有也、舢艫止於テ入念可相改之、自然異國  
舢艫、着岸之時は、從老年、如御定はやく船中  
之人數をあらため陸へ不上して、早速長崎へ  
可送遣之事

一、自然不審なる者、舢艫三乗七乗、又は密々其  
舢艫中之者を陸へ上之輩、あらは、可申出之隨  
訴人之高下急度、御褒美可被下之、若以  
屬託頼にお及ては、其約束之一倍可被下之  
事  
右條々所被仰出也 仍執違如件  
寛永十六年七月五日

〇〇守  
〇〇守  
〇〇守



△ 京都に島原という所がある。東京の吉原と同様に遊廓として有名であったが、いまでは「お茶屋」ということにかわつて、徳川三代家光時代には遊廓が六條三筋所にあつたが寛永十八年に板倉重昌の兄重宗が所司代の時、風紀上の見地から朱雀野に移すようとして反対の騒ぎがあつた。これがかういふと、四年前に起つた島原の反乱に似てゐるといふので、それ以来島原と噂んだのである。ソソであるが昔は大夫と稱する女が多数ゐる遊廓人であつたが、人々では四五人ゐるだけである。大夫といふは遊女のうちの格別の高いものを呼んだものである。大夫はもとく五位の官名で室町時代には貴人の前へ出て挨拶(款舞音曲)に演ずる戲芸で、後には能となる)を演ずる人も臨時に五位相違に待遇したことがある。これに準じて遊女のうちから、古曲や書道を學び、詩歌管絃は云々までもなく、技芸に長じ、身持ちのよいものに限つて(大夫)の稱子を與へたのだといふ。大夫の次に天神、端女郎、希忠といふ下役もあつた。

○ 板倉重矩 (レゲのり)

初は長命、後ちに又右衛門と改む。主水佑時膳正といひ、従四位下侍従となる。母は織田信長の家臣、林 深右衛門吉定の女である。元禄三年七月廿四日、江戸一ツ橋の御屋敷に生れた。乳人は天野太郎左衛門の妻佐兵衛といふ。乳人は足立平左衛門の母である。寛永十四年十一月九日、廿一歳で父重昌に従つて島原の反乱に出征し、同十五年二月廿八日細川越中守忠利等と共に父の邸合戦に奮闘して勲功をたてて帰陣したが、軍令に背つた處によつて内門を仰付られた。同十六年六月に漸く赦され、遠領を継ぎ一萬石を所領した。萬治三年十一月には大坂城の定番役となり、後ち授擢され老中(年寄衆ともいふ)執政とか關老ともいふ、大政に與り、帝室公卿跡、大夫の事を掌りまた財政、寺社、大夫など、愛持した。定数は四五人で月番制で毎月一人づつ交替で、事務をとつた。に違ひ後ち京都所司代になつた。寛文十三年に下野國島山城主五萬石に封せられたが、その翌年の延宝元年五月廿五日、疾にかつて五十七歳で逝去した。室は小出伊勢守吉現の女である。「板倉傳記」に、室は小出伊勢守の息女にして、慶安四年六月五日卒去せらる。(重矩廿五歳の時)重矩は三十年余り猶身にありしが、姉春松(小笠原佐工門尉政信、城主佐守の室にして松州閑宿の母なり)また若山(了介)池田老政の家臣、俗名熊次郎八)の意見によつて、侍從殿御姉を娶り、この腹に女子一人出生す。(梅といひ相馬出羽守の室なり。女子出生。相馬卒去あり、後ち父と改む)母は鷹司白殿の御内縁。これによつて徳

川綱吉公卿所結はり、息女へ御通しあり。其後誤ありて離別す。とある。  
△ 重矩は寛文八年正月(二六六八)靈元天皇、御年十五歳の時に所司代牧野伊賀守親成と交替し、三年十月月を勤めて同十一年十月永井伊賀守尚齋と交替してゐる。其の同朝廷の信任厚く、数々の御下賜品をたまわつた。いまその遺品は庭瀬の清山神社の社宝となつて保存されてゐる。

△ (第三編)神社と清山神社、並に板倉勝喜の政參照)  
幕藩の制度も家老三代將軍の頃から、いふく固まり、諸大名を統率した幕府は京都朝廷にも政治的を圧力を加え、宮中の風紀を乱したといつて「禁中並公家諸法度」を定め、自皇室の日常生活にもきびしい干渉を加えた。そして天皇は政治に關係することを禁じ、経済的諸費用を極度に削減し、五萬石の中七名格程度の待遇に四直したのである。また家老は藤原氏の例にならつて、自皇室との婚姻を結んで、幕府の権威をたかめようとしたが、突をあげずして逝去した。その四年を経て、二代將軍秀忠はその嫁の和子を後水尾天皇の中宮(中御門)に宮に於て家老の兼志を全うした政界結婚である。この女性が後ちの東福門院である。その時の結婚費が突に七十五萬石といわれ、武家政治以来の窮乏した皇室の財政を数年間支へるだけの巨額なものであつた。しかし後水尾天皇は學識のある文化人であつたので、常に幕府の専横を喜ばず、結わね不満に思つておられた。偶勅許によつて大徳寺の僧、沢庵和尚等に紫衣を授けられたが、この時幕府は諸寺法度に反するといふ理由で、寛永六年七月廿五日、これを奪ひ、その上沢庵和尚を出羽國に配流したので、天皇ははたしく御立腹になり、同年十月八日、例かに自皇女明正天皇に讓位せられたのである。

(おのり) 未完

ナシヨナル連盟店

深井電気店

吉備町観音堂・電話吉備二六四番

皆様の足は

吉備タタニ

山陽線庭瀬駅前・電話吉備 58 310 番 線 有 1901 番